



「マイナンバー制度と情報セキュリティ」セミナー 【2015年2月17日開催】

セミナーにご参加いただきありがとうございました。
おかげさまで、好評のうちにセミナーを終了することができました。

2016年1月より利用開始予定の社会保障・税番号制度、マイナンバー。マイナンバーは、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです（内閣官房Webサイトより抜粋）。

本セミナーでは、このマイナンバー制度の概要や法改正情報をご紹介します。また、マイナンバー制度には、常に個人情報漏洩のリスクがあり、適切な管理を行う必要があります。後半セッションでは、個人情報漏洩のリスクを軽減できる、最適なシステムをご紹介します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催概要

名称	「マイナンバー制度と情報セキュリティ」セミナー
日時	2015年2月17日（火）13：30～16：30（13：00受付開始）
主催	株式会社インターコム
共催	株式会社レピカ
会場	大阪産業創造館5F 研修室E 大阪市中央区本町1-4-5 地図を表示
参加費	無料（事前登録制）
定員	40名

セミナープログラム

13:30～14:30	【基調講演】 『導入目前「マイナンバー制度」で実務は変わる！』 2016年1月よりスタートし、社会保険などの手続きに利用される「マイナンバー」。制度を理解すれば企業が準備すべきことがわかります。このマイナンバー制度を理解し、個人情報漏洩のセキュリティ対策を考えましょう。 講師：株式会社ブレイン・サプライ 関西事務所 田宮チエミ 《講師プロフィール》 産能短期大学 通信教育課卒。ロイヤルホームセンター株式会社 本社人事総務部 パートとして入社後、派遣労働者、正社員との雇用区分を経て、在籍中当時社員400名、アルバイト・パート2,000名の社会保険事務、給与計算業務を担当。また、閉店および開店時の労務担当として説明会などを実施。社会保険労務士試験合格後、現場に即した労務環境整備のご提案を軸に翌年開業。昨年、株式会社ブレイン・サプライ代表とのご縁で関西事務所を立ち上げ、労務コンサルタントとして活躍中。 株式会社ブレイン・サプライWebサイト
14:45～15:30	『マイナンバー、個人情報の漏洩リスクを減らす個人情報検出ソフト「P-Pointer」運用事例』

	2016年1月からは、従業員を抱えるすべての企業がマイナンバーを取り扱うことになり、情報漏洩対策の体制を残り1年弱で考えなければなりません。本セッションでは、シェアNo.1の個人情報検出ソフト「P-Pointer」を利用した、個人情報漏洩対策の運用事例をご紹介します。今後マイナンバーを取り扱うすべての企業にとって参考となる事例ですので、ぜひご参加ください。 🔗 「P-Pointer」 Webサイト 講師：株式会社レピカ
15:45～16:30	『マイナンバー制度に備える情報漏洩対策について』 個人情報保護法に増して厳格な安全管理措置を講じることが義務付けられるマイナンバー制度に備えるため、社内にある個人情報や重要情報へのアクセス管理から、社外への情報流出の防ぎ方まで、情報漏洩対策をテーマに「MaLion 4」をご紹介します。 🔗 「MaLion 4」 Webサイト 講師：株式会社インターコム

お問い合わせ

株式会社インターコム 大阪営業所
TEL：06-4705-3060